

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	町制施行70周年記念生活応援商品券事業	①町制施行70周年記念生活応援商品券を発行し、70周年を町全体でお祝いする機運を盛り上げるとともに、物価高騰の影響を受けた住民や町内事業者を支援して、地域経済の活性化を図ることを目的とする。 ②商品券の発行等に係る委託料等 ③商品券2千円×30,300セット=60,600千円+委託料(商品券発行準備、交付関係業務委託料等) 12,400千円 ④町民	R7.4	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	防犯対策促進事業費補助金	①物価高騰の影響を受けている生活者に対して、防犯意識の高まりを踏まえ、カメラ付きインターホンを設置する費用の一部を補助することで消費を下支えする。 ②補助金 3,000,000円、通信運搬費 14,000円 ③補助金:設置費用×1/2(上限50,000円まで) 50,000円×対象世帯60世帯=3,000,000円 通信運搬費:通知書送付 110円×60世帯×2回=13,200円(≒14,000円) ④カメラ付きインターホンを設置する高齢者世帯(65歳以上)に対し設置費用の一部を補助する。	R7.4	R7.9
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	松前町事業者賃上げ応援奨励金交付事業	①円安、物価高騰、人材獲得競争の激化等により厳しい経営を強いられる状況においても、賃上げを実施する中小企業等に対し、従業員1人当たり5万円、最大25万円の奨励金を給付することにより事業経営への影響を緩和し、賃金と物価の好循環の実現に資することを目的とする。 ②③総事業費 15,011千円 イ:賃上げ応援奨励金 50千円×300人=15,000千円 ロ:事務費 11千円(通信運搬費) ④町内中小企業等	R7.7	R8.2
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	松前町学校給食費高騰対策事業	①継続する物価高騰により、学校給食を提供するための経費が増大しており、重点交付金を活用することにより、学校給食の安定的な提供を図る。 ②学校給食に係る給食費の助成(対象は児童・生徒のみ。教職員は除く) ③助成金 ・小学校児童給食費合計 50円(令和6年と令和7年度の給食単価差額)×187日(提供日数)×1,643人(児童数)=15,362,050円 ・中学校生徒給食費合計 50円(令和6年と令和7年度の給食単価差額)×191日(提供日数)×868人(生徒数)=8,289,400円 【合計】≒23,651,000円 ④松前町学校給食会、児童及び生徒の保護者	R7.4	R8.3